

会 議 録

会議名 (審議会等名)		コンプライアンス推進委員会				
事務局 (担当課)		コンプライアンス推進課 電話042-707-7040(直通)				
開催日時		平成28年10月17日(月) 15時00分~17時15分				
開催場所		相模原市役所 職員会館 4階 第1会議室				
出席者	委員	3人(別紙のとおり)				
	市	総務部長				
	事務局	2人(コンプライアンス推進課長、他1人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 建議書の内容について 2 事務処理ミス防止対策に対する評価について 3 その他				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 建議書の内容について

相模原市における事務処理ミスの防止対策に対する評価・検証に関する建議書(案)について事務局より説明を行い、その後、意見交換が行われた。

建議書の内容について、一点は5章の「事務処理ミスの防止対策に対する評価」の部分で現在市が行っている取組に対する評価を行う必要がある。評価については先日実施したアンケート調査における様々な意見を参考にしたい。もう一点は6章の「事務処理ミス防止対策に対する意見」の部分をまとめる必要がある。こちらについては今までの委員会で出された意見を柱として、新たな意見があれば付け加えていきたい。

事務局案では、今までの委員会で出された主な意見を第6章にまとめている。

5章と6章では重複する部分があるかも知れないので、その点については後々修正して重複のない形にしたい。

以前の委員会で「整理整頓の重要性について」の意見があったと思うが、その部分も6章に盛り込む必要があると思う。

職場ごとに事務処理ミス防止対策を講じる必要があることや、現場の職員がブレインストーミング等を通じてリスクを抽出する必要があることについては6章に書かれているが、リスクを抽出する作業については時期を決めて定期的に行う必要があることについても記載すべきである。

抽出したリスクや講じた対策については、記録を残す必要がある。記録については立派な報告書を作成する必要はなく、簡易なもので構わないと思う。

状況は常に変化するので、一度講じた対策を延々と続けるのではなく、状況の変化に応じて対策も変えていく必要がある。

仕事量が多いことで事務処理ミスに繋がることから、事務処理ミス防止対策を増やすだけでなく、業務の見直しを図り事務の削減に努める必要性についても盛り込むべきである。

情報の共有という点については、事務処理ミスに関するだけでなく、あらゆるリスクに関して行う必要がある。

細かい部分も含めて考えられる全てのリスクに対して、対策を考えておくというのは現実的ではない。それぞれの職員が士気を保つことが重要である。そのためには情報共有も必要であるし、よくある取組としては憲章を持って徹底させるなどがある。6章については色々な業界の取組を盛り込むことも検討したい。

2 事務処理ミス防止対策に対する評価について

現在市が講じている事務処理ミス防止対策、監査指摘事項に対する取組等について、事務局より説明を行い、その後意見交換が行われた。

「事務処理ミス防止対策管理表」については、ミスの内容や防止対策が抽象的で分かりにくいのではないかと。

この資料については各職場で作成するための記載例であるため、抽象的になっている。

この管理表はいつから取り組んでいるのか。

平成25年度からである。

このような取組をしていたにもかかわらず、平成27年度には多くの事務処理ミスが発生したということか。

確かにこの表があったからと言って事務処理ミスがすぐに減るとはあまり思えない。

管理表についてはアンケート調査の結果からみると、手間のほうが多く実効性に薄いと意見が多くあった。原因を考えると、事務はそれぞれだが、対策が同じという点が考えられる。様々な事務を羅列して、対策欄にそれぞれ「ダブルチェック」と記載するのでは手間だけがかかってしまう。

事務処理ミス防止対策については、例えばダブルチェックなど、どの事務にも共通する部分はまとめてしまってもよいと思う。重要なのは例外的な部分に対して対策を講じることである。

アンケートの意見は重いものがあるので、事務処理ミス防止対策管理表については委員会としても見直しまたは廃止という方向性で検討をしたい。ただし、ただ廃止するのでは後退に繋がるので、代わりにどのような取組が有効かを考える必要がある。

「根拠法令等自己点検シート」については、良い取組だと思う。法的根拠を確認することは重要である。

監査指摘事項に対する取組における「一斉事務点検」については、過去に誤りの多かった事項等のデータに基づき、チェック項目を具体的に示しており、効果が期待できる取組だと思う。今後もデータを更新しながら、チェック項目の見直しを図り、継続的に取り組む必要がある。

今回10件の事務処理ミス防止対策及び監査指摘事項に対する取組が評価対象となっているが、似ているものが多いという印象である。発信の形は違うものの、「このような事務処理ミスや監査における指摘がありました」ということを言っているものが多い。

事務処理ミス事案の周知やハンドブックの作成、監査指摘事項を要約しての情報発

信など、一つひとつの取組については良いものだと思うが、統合を図れるものについては図るといった意見も、評価に含まれるのではないか。

市において様々な取組を実施していることが良く分かる。今後この取組を全て継続するかは別として、事務処理ミスや監査における指摘の削減に向けて真剣に取り組んでいることについては熱意が感じられ、評価できると思う。確かに重複する部分はあるが、しつこいぐらいに繰り返しやることも重要である。

もちろん何もやらなければ何も変わらないので、取り組んだことについては評価できる。ただ全体で見ると、ミスの報告に関するもの、対策立案に関するもの、職員への周知に関するものがそれぞれ複数ある。これらはあえて報告、分析、周知のようにきっちりと分けなくても、同じチャンネルで流せばいいのではないか。例えば新聞でもテレビでもラジオでも、速報もあれば分析もある。情報を発信する文章を作る能力については何の問題もないが、これらの情報を効率的かつ確実に伝える点において課題がある。伝達の確かさについても検討をしていきたい。

確かに様々なチャンネルで同じような情報が発信されると職員は見なくなることが懸念される。

同じようなことであっても繰り返し伝えることも重要なのではないか。

繰り返し伝えること自体は必要なことである。ただチャンネルが多すぎるのが課題である。チャンネルを1本化することも検討すべきである。

事務局より平成28年度に発生した事務処理ミスについて、概要と再発防止策についての説明を行い、その後意見交換が行われた。

住民基本台帳ネットワークシステムに関するミスについては、様々な自治体で問題が発生している。新たなシステムであることから、システム操作におけるリスクについて、専門の業者からきちんと情報を得ることが重要である。

防犯灯電気料金の支払遅延については、口座振替にしたことから今後支払遅延は発生しない。再発防止策としては万全であり、何の問題もないと思う。

この事案については「はじめて」の事務であったことから発生した側面があり、そのことが教訓の1つになると考えている。

請求書を扱うことはよくあるのか。

さまざまな部署で支払事務があり、請求書によって支払を行っている。

本件は請求書を見つけられなかったことから発生したが、請求書の保管場所等を予め定めておくことにより、支払遅延は防げると思う。

今年事務処理ミスの件数については昨年に比べてはどうか。

昨年の上半期は15件の事務処理ミスが発生した。今年は今日現在までで9件となっている。

全庁的に様々な取組を行っている効果が出ているのではないか。
建議書についてはメール等で意見交換をしながら形を整えていきたい。

3 その他

次回日程について調整を行い、次回の委員会は11月14日(月)に開催することとした。

コンプライアンス推進委員会委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	中田 亨	国立研究開発法人産業技術総合研究所主任研究員	委員長	出席
2	石橋 忠文	弁護士	委員長代理	出席
3	増田 理恵子	税理士		出席